

# **第 2 章**

# **地 域 別 構 想**

# 1 地域区分の考え方

## 1.1. 地域別構想の役割

まちづくりをより具体的に進めるためには、地域ベースで様々な取り組みが必要となります。このため、地域別構想は、日常の生活空間である各地域に視点を置き、地域ごとの特性や課題に応じて、目指すべき地域の将来像その実現に向けたまちづくりの方針を明確にしていくもので、下記のような役割を担います。

- 市全体のまちづくりの方針と、住んでいる地域との関わりを認識します。
- 地域住民と行政が協働してまちづくりを進めるため目標を共有します。

## 1.2. 地域区分の設定

地域別構想の地域区分については、コンパクトシティへの転換を図る将来の都市構造の方向など、全体構想の検討を進める中で、望ましい地域区分について、①道路・河川等の地理的形状、②歴史的つながり、③小・中学校区等の生活面でのつながり、④土地利用の状況や用途地域等都市計画の指定状況、⑤行政管轄（日常生活上の交流範囲）、⑥面積・人口、⑦第5次高松市総合計画の地域別まちづくり区分との整合性や地域のまとまりを考慮し設定します。

### ●地域区分の考え方●

区分けの基準		区分け事項	考慮する内容
①	地理的形状	河川（香東川）、幹線道路	香東川など空間的なまとまりを単位とする
②	歴史的つながり	旧町村	旧町村など歴史的つながりに留意する
③	生活面でのつながり	小・中学校区、ことでん等	地域コミュニティなどの観点を踏まえる
④	都市計画（土地利用）	用途地域、太田第2土地区画整理事業区域等	太田第2土地区画整理事業区域は、一つの区域とする
⑤	行政管轄	支所・出張所	旧来からの地域的まとまりである行政管轄を踏まえる
⑥	面積・人口	面積・人口	一定の広がり・集積のある面積・人口に留意する
⑦	その他（総合計画）	地域別まちづくりの区分	第5次高松市総合計画の地域別まちづくりの区分を分割する区域設定はしない

地域区分の考え方を踏まえ、都市計画区域内の各地域像を描き、施策を位置付ける上で適切なまとまりのある空間の範囲として、地域区分を8地域とします。

### ●8地域の概要●

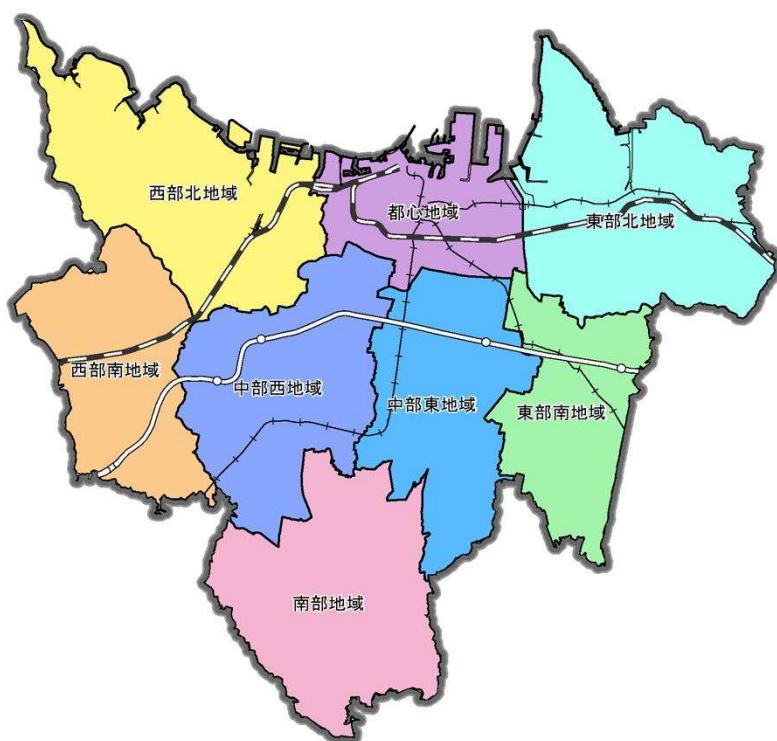
地域名称		面積 (ha)	人口 (人)	用途 地域 (ha)	行政管轄	中 学 校区数	将来都市構造 イ メ ー ジ	総合計画 地 域 別 ブロック
①	都 心	1, 872	94, 682	1, 450	旧市内、太田、木太	5	高松中央ベルト	都心地域
②	中部東	2, 934	89, 288	1, 481	太田、木太、多肥、仏生山、林、三谷	3	高松中央ベルト	中部地域
③	中部西	3, 285	49, 820	817	鶴尾、檀紙、一宮、円座、川岡	3	高松中央ベルト	
④	東部北	3, 825	56, 769	1, 158	屋島、古高松、牟礼	3	地 域 連 携 軸	
⑤	東部南	2, 233	32, 569	188	川添、前田、川島、十河	2	地 域 連 携 軸	東部地域
⑥	西部北	3, 760	31, 430	559	香西、弦打、鬼無、下笠居	2	地 域 連 携 軸	西部地域
⑦	西部南	2, 625	23, 788	384	国分寺	1	地 域 連 携 軸	
⑧	南 部	3, 508	28, 513	452	香川、香南	2	高松中央ベルト	南部地域
計 (8 地域)		24, 029	406, 859	6, 474		21	人口：国勢調査（令和2年） 用途地域面積：令和4年1月31日現在	

※都心地域の太田、木太地区は都市計画道路室町新田線より北側の地区、中部東地域の太田、木太地区は同路線より南側の地区となります。

※東部南地域の川島地区のうち、池田町は都市計画区域外となります。

※南部地域の香川地区のうち、安原下第1号の全域並びに東谷、安原下第3号の各一部は、都市計画区域外となります。

### ●地域区分図●



## 2 地域別構想 8 地域の概要

### 2.1 地域別の人口・世帯数、年齢構成別人口比率の推移

#### ①都心地域【旧市内・太田・木太】



資料：国勢調査



資料：国勢調査

#### ②中部東地域【太田・木太・多肥・仏生山・林・三谷】



資料：国勢調査

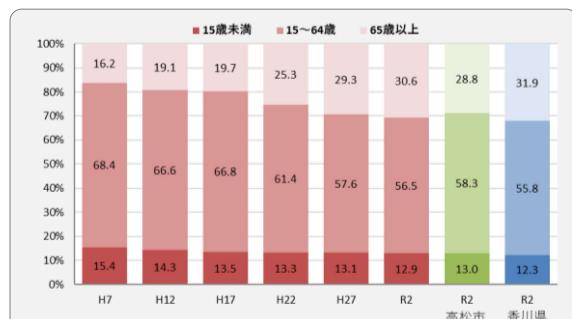


資料：国勢調査

#### ③中部西地域【鶴尾・檀紙・一宮・円座・川岡】



資料：国勢調査



資料：国勢調査

#### ④東部北地域【屋島・古高松・牟礼】



資料：国勢調査



資料：国勢調査

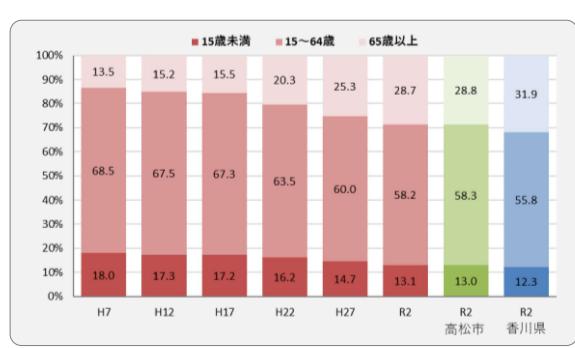
## ⑤東部南地域【川添・前田・川島・十河】



## ⑥西部北地域【香西・弦打・鬼無・下笠居】



## ⑦西部南地域【国分寺】



## ⑧南部地域【香川・香南】



## 2.2. 土地利用及び都市施設の概況

地域	土地利用の概況	都市施設の概況
都心	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中心部は、県都にふさわしい業務・商業地を形成しており、空き店舗数は増加傾向が続いているが、近年は横ばい傾向にある</li> <li>● 臨海部は、サンポート高松など海の玄関口として整備されている</li> <li>● 朝日町周辺は、高松港（朝日地区）として、工場や物流倉庫など、工業施設が多く立地している</li> <li>● 西南部には栗林公園や紫雲山があり、市街地の貴重な緑である（風致地区、保安林の指定）</li> <li>● 御坊川以東には、一部に宅地と農地の混在が見られる</li> <li>● 用途地域内の臨海部を除くほぼ全域において、宅地化が進行している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東西に国道11号、主要地方道高松善通寺線、さぬき浜街道など、南北に国道30号、一般県道高松東港線、高松港栗林公園線などが走っており、また、地域高規格道路（高松環状道路等）の検討も進められている</li> <li>● 主要な幹線道路には複数のバス路線が設定されている</li> <li>● 鉄道が東、西、南に走っている</li> <li>● 自転車利用について、より良い環境整備等が求められている</li> <li>● 代表的な公園として栗林公園、玉藻公園、中央公園がある</li> <li>● 公共下水道は、概ね整備されているが、中心市街地などでは、浸水対策が求められている</li> </ul>
中部東	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域北部は、太田第2土地区画整理事業など基盤整備が完了し、計画的に宅地化が進行</li> <li>● 地域中部は、香川インテリジェントパークが整備されているが、用途地域縁辺部で宅地化が進行</li> <li>● 地域南西部は、仏生山など歴史的なまちなみを有する市街地が形成されている</li> <li>● 地域南東部は丘陵地やため池など自然的土地利用が広がっている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東西に四国横断自動車道、国道11号、主要地方道三木国分寺線、一般県道太田上町志度線など、南北に主要地方道中徳三谷高松線、一般県道高松香川線などが走っている</li> <li>● 鉄道が地域西部を南北に走っている</li> <li>● 用途地域内の道路を中心にバス路線が設定されている</li> <li>● 区画整理事業地内に街区公園が多い</li> <li>● 現行の下水道計画区域の整備はほぼ終了している</li> </ul>
中部西	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 用途地域内において、比較的多くの農地が分布している</li> <li>● 国道11号沿道やことでん沿線に宅地化が進行</li> <li>● 用途地域外は、大部分に農用地区域が指定されており、広範囲に田園地域が広がっている</li> <li>● 地域西部や北部に一部丘陵地が見られる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東西に四国横断自動車道、国道11号、主要地方道三木国分寺線、一般県道国分寺太田上町線、南北に国道32号、国道193号、主要地方道円座香南線などがある</li> <li>● 主要な幹線道路にはバス路線が設定されている</li> <li>● 鉄道が地域南部を東西に走っている</li> <li>● 街区公園など身近な公園が不足</li> <li>● 現行の下水道計画区域の整備はほぼ終了している</li> <li>● 県道川東高松線沿道に、かがわ総合リハビリテーションセンターなど福祉施設が集中</li> </ul>

地域	土地利用の概況	都市施設の概況
東部北	<ul style="list-style-type: none"> <li>南北の両側に山林があり、挟まれた平地に宅地が多く見られる</li> <li>国道11号、主要地方道高松牟礼線、一般県道牟礼中新線沿線に宅地化が進行</li> <li>住宅団地が多い</li> <li>用途地域外は、大部分に農用地区域が指定されており、広範囲に田園地域が見られる</li> <li>用途地域外の主要地方道高松長尾大内線沿道で宅地化が進行している</li> <li>地域北部に屋島を擁し、国立公園に指定されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路の未整備区間がある</li> <li>東西の交通・鉄道網（JR・ことでん）が充実している</li> <li>JR・ことでんによる南北分断</li> <li>都市計画公園が多く、供用率も高い</li> <li>高松市東部運動公園の整備が完了</li> <li>現行の下水道計画区域の整備はほぼ終了している</li> <li>地域基幹道路は歩道がなく危険な箇所もある</li> <li>地域東部にはバス路線が少ない</li> </ul>
東部南	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の大部分を平野部が占め、田園地帯が広がっている</li> <li>農地の大部分に農用地区域が指定されている</li> <li>高松市街地のベッドタウンとしての機能を持つ（住宅団地が点在）</li> <li>地域北部と南部に山林が分布、地域西部に由良山がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の主要な幹線道路として東西に走る主要地方道三木国分寺線、南北に県道塩江屋島西線、西植田高松線などがある</li> <li>主要な幹線道路にはバス路線が設定されている</li> <li>街区公園など身近な公園が不足</li> <li>現行の下水道計画区域の整備はほぼ終了している</li> </ul>
西部北	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域西部に五色台を擁し、勝賀山、紅峰、串ノ山とともに国立公園に指定されている</li> <li>地域東部の香東川、本津川河口などに宅地が多い</li> <li>勝賀山の傾斜地は、大部分が農用地区域に指定されており、果樹園などの農地が多く見られる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の主要な幹線道路として東西に走る主要地方道高松王越坂出線、南北に主要地方道高松善通寺線などがある</li> <li>JRが地域東部から地域南部へ走っている</li> <li>主要地方道高松王越坂出線、高松善通寺線などには、バス路線が設定されている</li> <li>地域西部への公共交通はバス交通のみである</li> <li>現行の下水道計画区域の整備はほぼ終了している</li> </ul>
西部南	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域周辺を山林に囲まれた盆地状の地形</li> <li>国道11号沿道など幹線道路沿道を中心に宅地化が進行</li> <li>高松市街地のベッドタウンとしての機能を持つ（住宅団地が複数分布）</li> <li>用途地域外の農地の大部分が農用地区域に指定されていない</li> <li>用途地域内外の平地部において、無秩序に宅地化が進行している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路（3路線、6.2km）は整備済み</li> <li>東西の交通・鉄道網が充実している</li> <li>コミュニティバス路線網（2路線）がある</li> <li>都市計画公園（3箇所、14.3ha）は整備済み</li> <li>現行の下水道計画区域の整備はほぼ終了している</li> </ul>
南部	<ul style="list-style-type: none"> <li>南北に走る国道193号、県道高松香川線沿道、東西に走る県道三木綾川線沿道を中心に宅地の進行がみられる</li> <li>香東川以東では、高松市街地のベッドタウンとしての機能を持つ（住宅団地が複数分布）</li> <li>香東川以西では、農地が多い</li> <li>用途地域内にもまとまった農地が見られる</li> <li>生活交流拠点の香川北及び南地区、香南地区周辺では比較的まとまった宅地化が進行している</li> <li>用途地域外の農地の大部分は、農用地区域に指定されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路は整備済み（1路線、5.5km）</li> <li>地域内の道路網は南北の主要な幹線道路と交差する支線の整備が必要</li> <li>バス路線は多くの路線が設定されている</li> <li>都市計画公園はさぬき空港公園、りんくうスポーツ公園がある</li> <li>現行の下水道計画区域の整備はほぼ終了している</li> </ul>